

豊明市教育委員会 会議録
「定例会 令和7年5月」

令和7年5月21日（水）午後2時00分、豊明市教育委員会5月定例会は、豊明市役所新館3階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦	委 員	：	井 戸 貴 子
委 員	：	南 寿 樹			

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦	委 員	：	井 戸 貴 子
委 員	：	南 寿 樹			

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	浅 井 俊 一	学 校 支 援 室 長	：	山 田 秋 男
学 校 教 育 課 長	：	秋 永 亘 正	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	：	矢 野 優
生 涯 学 習 課 長	：	山 田 隆 貴	図 書 館 長	：	水 野 美 樹

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（係長）石 川 拓 也、事務局（主事補）松 岡 美 智 代

本会事件は、次のとおりである。

議案

- （１）令和7年度現職教育事業について
- （２）豊明市条例の一部改正について
- （３）豊明市教育委員会規則の一部改正について

報告

- （１）豊明市教育委員会要綱の一部改正について

(2) 各種委員の委嘱について

(3) 教育委員会後援申請について

その他

(1) 学校訪問等の公開授業について

(2) 豊明市協同の学び推進事業について

(3) 令和7年度学校運営協議会について

(4) 令和7年度運動会・体育大会について

開会宣言 午後2時00分、5月定例会教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 4月定例会（4月23日分）の会議録について、承認する旨確認。

教育長 それでは、私から先回の定例会教育委員会後の報告をさせていただきます。

本日、二村台小学校へフィリピン、マニラの小学校、中学校の教員他関係者が訪問しています。目的は二村台小学校が国際交流SDGsを通じて国際的な視野を広げるということで、取り組みとして不要になったソプラノリコーダーを集めて、様々な機関を通して交流を重ね、リコーダーの贈呈式を執り行います。フィリピンではなかなか楽器がなく、音楽教育がしっかりと確立されていないようで、そのフレームを作り、最終的にフィリピンの学校と連携をして、フィリピンと豊明の児童と一緒にインターネットを通して合奏をするという構想があります。数箱分の相当数のリコーダーが集められました。今後も交流活動が続けて、来年度には一緒に合奏をやりたいと双方の校長先生が話をしました。今回の来訪では女性の教員が多く、教室を視察した際には言葉があまり通じない中でも、盛り上がって話をしていました。その他にも、現在豊明市で学校の机を定期的に買い替えて入れ替えていまして、不要になった机を寄付して欲しいという話など、学校を通じて色々な情報がこちらに来ますので、フィリピンとの交流活動として可能な限り支援をしていきたいと思っています。

先々週に中学校部活動の地域移行、地域展開の関係で、尾張旭市が東邦ガスと連携し、東邦ガスの社員が尾張旭市の部活動の指導者を担う事業を行っていきまして、その報告会に参加しました。事業のメリットとしては、有名企業なので信用力があるということと、社会人スポーツ経験者が指導に携わることで、実際に女子ソフトボールを指導する際には、生徒がびっくりするようなボールを打つ姿を目の当たりにしたそうです。プロに近い環境で練習していた方々が指導に就くことで、指導力や技量が高く生徒にとっても人気があるそうです。昨年は1つの中学校で3つの種目を指導していきまして、今年の9月からは全中学校へ拡大し、他の企業へ呼びかけ参加者を募って支援をしていく予定です。希望があれば他市町にも是非参加してほしいという話が尾張旭市よりありましたので、会に出席した際、是非豊明市も加えてくださいとお伝えしました。予定では9月から第2次実証実験を行い、豊明市内の3中学校で土日の部活動で行いたい種目や、新規でバドミントン、eスポーツ等どんな希望があるかの問いかけをして、希望を出してマッチ

ングを行い、マッチングが合えば、９月から東邦ガスをはじめ民間企業の方が部活動地域移行の指導者として参加することになります。東邦ガスの社員は仕事の一環としてではなく、プライベートとして参加しているそうです。今回愛知県外からの参加者もあり、様々な展開を考えていきたいと話し合いました。まだ実証実験中ですが、豊明市でも色々と試してみて、意見等を出していきたいと思います。私からは以上です。今の報告につきまして、ご意見ご質問等がありますか。（なし）

議 事 の 経 過

教育長 それでは議事に入ります。議案（１）「令和７年度現職教育事業について」説明をお願いします。

学校支援室長 （資料第１号に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、議案（１）「令和７年度現職教育事業について」承認される方は、挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認いたします。では、議案（２）「豊明市条例の一部改正について」説明をお願いします。

学校教育課長 （資料第２号に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 利用者の想定について、今後部活動がなくなり地域で小中学生が施設を利用する際に、例えば小中学生が地域活動としてやりましょうといった際にも、同じように利用料を徴収するのでしょうか。

学校教育課長 現在そのような方にも施設使用料はいただいていますので、例えば小学校体育館は全面使用時には２時間で５００円、半面利用時には２時間で２５０円の使用料に加え、今回の改正で冷暖房使用時に料金を加算するものとします。

委員 今後部活動が無くなっていくことに伴って、地域での活動を活性化しようという動きがある時に、実際に小学生を集めて、例えばバスケット部をやろうというような場合は豊明市としてはどのように考えていますか。

教育部長 部活動以外の活動では、生涯学習課でスポーツクラブを設定しています。そこでは施設使用料はいただいていません。今後の部活動地域移行、地域展開についてはどのようにすべきか現段階でははっきり言えないことがあるかと思います。基本的には地域クラブ化する時には施設の使用料はおそらくかからないですが、参加費の部分についてはまだこれからの議論を重ねていく段階です。

委員 今後話し合いを進めていくと思いますが、部活動が無くなることにより、今までは

無料で活動できていた小中学校の児童生徒が、大人の都合つまり教員の働き方改革により部活動がなくなり、それによって自分達の活動にお金がかかるようになるというのはどうかと市長にも以前に伝えました。スポーツクラブでは、今は利用料がかからないと聞いて安心しています。今後冷房がついているので全員から１００円ずつ徴収しますとなってくるというのは理不尽だなと思うので、そういう疑問や課題があるということを教育委員が発言したと記憶しておいていただきたいと思います。

教育長 現在部活動がある状況下でも、夜間のスポーツ開放でクラブチーム等の小学生が施設を利用しています。その際には、自分達でコーチを依頼して当然施設使用料も支払っていただいています。先ほどの生涯学習課のスポーツクラブでは使用料は発生していませんが、基本的には施設を利用される皆さんに使用料の支払いをお願いしています。

委員 小学校の体育館では施設を半分に仕切って冷暖房を稼働させることができるのでしょうか。

学校教育課長 小学校の体育館を半分に仕切ることはできません。ただ施設利用として半面で利用ができるので、例えば半面利用の場合は６台あるエアコンのうち３台を稼働させることとしています。エアコンのスイッチの付け方としてスイッチボックスが２つあり、例えば半面利用の場合はそのボックスの鍵を１つ渡します。

委員 家庭でエアコンを買い替える時に、部屋の大きさよりも運転能力の小さいエアコンをつけると、エアコンがずっとフル稼働してしまいすぐ壊れてしまうという説明を受けますが、今回そのような使用の仕方をしてエアコンが壊れやすくなる可能性はありますか。

学校教育課長 そのような可能性が無いとは言いきれません。

委員 エアコン６台の稼働で例えば２８℃の温度設定が想定されているのに、３台の稼働でしたら２８℃に到達するのが難しくエアコンの効果があまりないと状況にならないのかなと疑問に思います。

教育部長 エアコンの設置場所により、ある程度利用者の方向へ向けて冷やすことが可能です。ただ冷気が溜ってくると横へ流れていきますので、貸し出す際にそこは承知してくださいとお伝えする必要があります。そのような運用で開始しますのでご了承いただきたいです。

委員 半面の利用の際に残りの半面に利用者がいない場合は、冷暖房のみ全面分支払いをして施設全体を冷やしてもらうというのは可能でしょうか。

教育部長 資料の新旧対照表をご覧くださいと、備考欄に小学校体育館の冷暖房料金が記載されています。冷暖房を利用する場合は全面で２時間当たり１０００円、半面で５００円を加算します。基本的には利用面での支払いを想定して作成していますが、読み替

えることでそのような支払いも可能になるかもしれません。

委員 利用の際にそのような相談があることも想定されます。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、議案(2)「豊明市条例の一部改正について」承認される方は挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認いたします。では、議案(3)「豊明市教育委員会規則の一部改正について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第3号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、議案(3)「豊明市教育委員会規則の一部改正について」承認される方は挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認いたします。議案は以上となりますので、報告に移ります。報告(1)「豊明市教育委員会要綱の一部改正について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 居場所づくり事業の要件について、何か縛りはありますか。例えば親父食堂等、どんな内容でも児童生徒を集めれば対象となりますか。

学校教育課長 特にこれをしてくださいということはありません。極端に言えば、生徒児童が集まる場として施設を開放しているなら認められます。自習室という目的で開放してもよいですし、居場所という形で対応してもよいです。そこは地域の判断にお任せしますので、見守りの方の有無等についてもそれぞれのメリット、デメリットを考慮して判断はお任せをしています。

委員 例えば、夏祭りの太鼓練習等は事業として可能でしょうか。

教育部長 地域塾事業の目的は、まず児童生徒の勉強場所を作ることです。また、友達が家に遊びに来るとなってもそこに保護者が不在であるために、子ども達が集まる場所がなくなってきているので、集える場所の1つとして開放するという目的もあります。ですので、大人が何か企画をするための場所として使うことは想定していません。子供たちが自主的に集まれる空間を作りましょうという趣旨です。

委員 想定としては、公民館で地域の世話人が実施し、その実績を申告して申し込む形になるのでしょうか。

学校教育課長 地域一括交付金として、前払いで申請をしていただきます。仮に施設を開放して利用者が0人であっても、それは施設開放として実績になります。

委員 共生社会課が不登校やひきこもり対策で動き出していますので、そちらともリンクして、普段学校には行けないけれども、地域の公民館なら行くことのできる生徒児童が地域塾へ参加するなど、居場所の展開も開拓していけるのではないのでしょうか。事業の補助金がほしいがために公民館を開けて地域塾を開きますという目的になってはいけないと思います。

学校教育課長 地域の自主的な活動として行っていくことが大前提です。

委員 アセスメントがきちんと行われて、地域の公民館で開いてくださいとのニーズがあるのでしょうか。家に閉じこもり、炎天下で公園などの野外では遊んでいないけれど、冷房の効いた公民館だったら行きたいと思うので是非お願いしたいという声があったからこの事業が立ち上がったのか、それとも今まで地域塾事業があるため地域塾等という形態にして、要綱を作ったので活用してくださいという行政側からの要請なののでしょうか。

教育部長 以前に話題にしていますが、市長と話そう会の場で、勉強する場所がないという意見が挙がっていました。図書館やカラットにあるような自習ができる場を増やす目的があります。それを地域の方に担っていただく際に、勉強場所に限るのではなく、子ども達が公園のように皆で集まれる居場所を設ける目的です。最終的にはひきこもっているけれどこのような場の設置によって居場所を見つけることも想定できますが、現段階ではそれが主な目的ではありません。

委員 居場所づくり事業を行う際には、誰かが鍵の施錠を管理して、戸締りをする人が必ず必要なののでしょうか。

学校教育課長 鍵を管理する人が必要となります。その施設に常時誰かがいなければならぬということではありません。

教育部長 想定として、人件費がこの補助金の中に含まれています。

委員 1時間1000円として人件費に充てていただいても、他の費目に使っても構わないのでしょうか。

教育部長 はい。誰かに居ていただく方が、物が壊れたり、事故が起きた際に対応していただけるのでその方がよいとは思いますが、それについて言及する立場ではありません。

委員 これ位のニーズがあるのではないかという見込み予測はありますか。

学校教育課長 本日、町連合会にて区長さんの代表が集まる機会がありまして、お話をしました。例えば既に地域塾を開催されている所では、午前中に地域塾を開催し、午後は自習室として開放するというご意見等が出ましたので、そのようなニーズはあるかもしれ

ません。

委員 この事業の概要や目的を地域の皆さんや子どもたちにわかりやすく届くように周知、発信する方法を考えて、しっかりと広めていただきたいです。

学校教育課長 地域塾を開催している所で、PRが難しいという話は聞いています。申し込みが回覧版等ではなかなか見ていただけないPR方法が課題の1つとなっています。

委員 地域塾として午前中に開催している所については、午後から施設を自由開放することで居場所づくり事業として拡大できるかもしれませんが、新規に立ち上げる場合は、色々と工夫をして頑張らないといけません。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、続きまして報告(2)「各種委員の委嘱について」説明をお願いします。

図書館長、学校給食センター所長 (資料第5号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして報告(3)「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長 (資料第6号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 他市町村で開催される事業の後援申請については、豊明市とどのような関係があるのでしょうか。

学校教育課長 広範囲に見ていただきたいという趣旨で、例えば対象地域として半田市、常滑市、知多市、東海市、大府市、豊明市、東浦町、阿久比町辺りまでを対象地域にして申請をされるということがあります。

委員 後援事業を許可した場合にはその宣伝もお手伝いするのでしょうか。

学校教育課長 教員の多忙化解消のため、小中学校でチラシ等を配布することは基本的には行っていません。

委員 「樗庵」を開放した夏休み宿題スペースについては、先ほどの地域塾や居場所づくり事業がこちらでも行われていますが、こちらも補助金の対象になるのでしょうか。

生涯学習課長 平日の施設稼働率向上のため、また文化会館を市民の皆様に有効的に活用していただけるように、文化会館の指定管理者に取り組んでいただいています。今後は現在使用されていない談話室を有効活用して、市民の休憩場所として使うことや、指定

管理者が独自で考えたイベントの開催を予定しています。その一環として「櫓庵」を開放していこうということです。地域塾とは違った方向性になるのではないかと思います。

教育部長 特に夏休み中の学習場所のニーズは多くありまして、例えば他市では図書館の学習スペースに人が並んでいたりします。ですので、文化会館の自主事業や、地域塾等が先ほどの各区の施設で行われ、一つ一つ のニーズを解決していきたいと考えています。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし) では、続きましてその他(1)「学校訪問等の公開授業について」説明をお願いします。

学校支援室長 (その他資料①に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし) では、続きましてその他(2)「豊明市協同の学び推進事業について」説明をお願いします。

学校支援室長 (その他資料②に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 5月の定例教育委員会で資料として案内されてています豊明市協同の学び推進事業については、事業が4月より始まっています。来年度は事業日程が決定したもう少し早い段階で案内をしていただけると、参加できる回数が増える可能性もありますのでそのようにお願いしたいです。

学校支援室長 次年度はそのようにいたします。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし) では、続きましてその他(3)「令和7年度学校運営協議会について」説明をお願いします。

学校教育課長 (その他資料③に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし) こちらについてはご希望がありましたら、事前に連絡をして見学していただくことができます。では、続きましてその他(4)「令和7年度運動会・体育大会について」説明をお願いします。

学校支援室長 (その他資料④に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし) では、次回の教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 (令和7年6月20日(金)午後2時00分から6月定例教育委員会を、

令和7年7月24日（木）午後2時00分から7月定例教育委員会を、開催する旨提出。）

教育長 その他にございますか。

委員 生徒会の提案による補助金100万円の利用について、どのように順序立てて事が進んでいくのか方向性が生徒側に見えていないとの話を聞いています。生徒が話し合い、決定し進めていく中で、生徒の意に反して大人側の都合で進めていくような状況になってはよくないと思います。ですので、この事業に対しての方向性、例えば教育委員会側が主導して進めていくのか、生徒や学校側が地域の業者へ依頼をして進めていってもよいのかななどを明確に伝えてほしいです。先生方が方針を把握しているのに生徒に伝えていないのか、先生方も生徒と同様に方針があやふやなまま進めているのか詳しくはわかりませんが、今の状況をととても心配しています。

学校教育課長 今こちらとのやりとりとしては、中学校長より生徒がこのようなロッカーを希望していますとカタログが送られてきまして、金額等の提案を受けました。予算額を超えていましたので、予算内に収まるように再検討をお願いしました。

教育部長 教育委員会側は補助金をお支払いする立場ですので、補助金の趣旨と合っているか、安全面に問題がないかなどについては確認を行います。基本的には生徒が主体的に学校と話し合いながら進めていただけます。

委員 ある程度生徒の意見がまとまった段階で、そのように進めてよいか教育委員会へ確認をするというようなイメージでしょうか。

学校教育課長 補助金の制度等について、学校へ訪問して校長先生に説明をしました。先生方へは生徒会の皆さんにその趣旨を踏まえて話をしてくださいとお伝えしました。

委員 それぞれの立場での受け止め方の違いから矛盾が生じているのかもしれませんが。

教育部長 生徒主体で考えて先生方が見守っていく中で、商品選定において安全上やスペース上の問題でわからないことがあるようでしたら、先生からこちらへご相談をいただいて適宜寄り添いながら助言や協議をしていきたいと考えています。

委員 補助金での取り組みを有効に活用して、意義のある取り組みにしていきたいです。

教育長 他の中学校では動きはありますか。

学校教育課長 今のところありません。

委員 カatalogとネットや店舗では価格差が大きいので、安全な商品を選ぶことが大切だ

と思います。

教育長 その他にございますか。(なし)

閉会宣言 午後 3 時 1 8 分、5 月定例教育委員会の閉会を宣言。